

## 8 台風・地震等に対する登下校について

＜台風時における生徒の登下校＞	
<b>I 生徒の登校する以前に、愛知県全域、愛知県西部、西三河南部、刈谷市に「暴風警報」が発令されている場合</b>	
1	午前6時に警報が発令されている場合は、授業を行いません。→ 学校は臨時休業
2	午前6時ちょうどに解除された場合は、当日の授業を行います。→ 午前8時15分から授業が始まる
3	午前6時よりも前に解除された場合は、平常通りの授業を行います。→ 午前8時15分から授業が始まる
※上記2・3の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは無理に登校しないで自宅に待機し、保護者は学校へ連絡してください。	
<b>II 生徒の登校後に、愛知県全域、愛知県西部、西三河南部、刈谷市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合</b>	
1	授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。
2	通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められたときは、その生徒の安全を校内において確保します。 場合により、保護者の学校への引き取りをお願いします。
<b>III 大雨警報が発令された場合 落雷の危険のある場合</b>	
「大雨警報」だけでは上記I・IIの措置はとられません。十分注意して登校させてください。ただし、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは無理に登校しないで自宅に待機し、保護者は学校へ連絡してください。また、落雷の危険がある場合も、自宅に待機してください。	
＜地震時における生徒の登下校＞	
<b>IV 刈谷市で震度5弱以上の地震が発生した場合</b>	
登校前	家庭で待機します。余震・火災などに十分注意をしています。
登校途中	① 倒壊しそうな建物・塀から離れ、カバンなどで頭を覆い身の安全を確保します。 ② 余震のようす、建物の倒壊のようす、けがの状態、学校までの距離などをよく考えます。 ③ 「学校へ行くのがよいか、自宅に行くのがよいか」自分で判断し行動します。
登校後	授業などすべての活動を中止し、できるだけすみやかに生徒だけで下校します。 お迎えは不用です。被害・余震の状況によっては、学校に待機する場合があります。
刈谷市災害対策本部より安全宣言が発令された場合、通学路の状況把握等が確認でき次第、学校から再開日時等を各家庭に連絡します。 ※刈谷市や刈谷南中学校のHP、刈谷市の広報車、きずなネット等によりお知らせします。	
<b>V 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合</b>	
① 原則として、通常どおり登校し、授業や部活動などを実施する。 ② 発表された情報の内容が緊急性の高いものであると判断した場合は、南中携帯メール情報配信や南中ホームページで自宅待機や緊急下校の連絡をする。	
<b>VI 津波発生時の避難場所 刈谷南中学校 1階から4階の海拔</b>	
1階（10.5m）	体育館2階アリーナ（16.5m）
3階（19m）	4階（23m）
<b>VII 台風等異常気象等による特別警報が発表された</b>	
児童生徒の登校する日の午前0時以降（当日）に発表された場合は、休校とします。 *登校時に解除されても休校です。	
児童生徒の登校後に発表された場合は、即刻、授業を中止して生徒の緊急下校を行います。 *災害の状況、気象・交通機関・通学路等の状況により生徒を学校に留め置く場合があります。	